第9回横浜市都市美対策審議会政策検討部会

次 第

日 時 : 平成 26 年 9 月 5 日(金)

午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

会 場 : 横浜市庁舎 5階 関係機関執務室

【次 第】

- 1 開 会
- 2 部会委員紹介
- 3 部会長挨拶
- 4 議事
 - (1) 今後の都市デザイン行政について ア (仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議)
 - (2) その他
- 5 閉 会

資 料

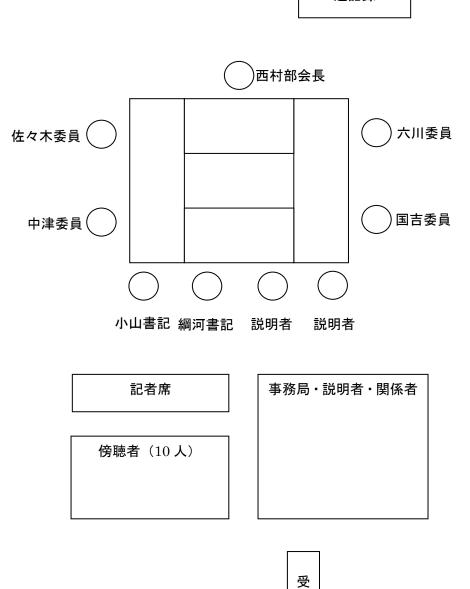
資料1:(仮称)横浜都市デザインビジョンについて

資料2:第8回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録

【第9回横浜市都市美対策審議会政策検討部会 座席表】

日時 平成 26 年 9 月 5 日 (金) 午前 10 時 00 分から 会場 横浜市庁舎 5 階 関係機関執務室

速記録



付

(出入口)

第9回横浜市都市美対策審議会政策検討部会 委員名簿

開催日時 : 平成26年9月5日(金) 10:00~12:00

		氏名(敬称略)	現 職 等
1	部会長	西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター所長 (都市デザイン)
2	委員	佐々木 葉	早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授 (景観)
3	"	中津 秀之	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授 (ランドスケープ)
4	"	六川 勝仁	市民委員
5	"	国吉 直行	横浜市立大学特別契約教授 (都市デザイン)

6	書記	小山 孝篤	横浜市都市整備局企画部長
7	"	綱河 功	横浜市都市整備局企画部都市デザイン室長

(仮称) 横浜都市デザインビジョンについて

資料1-1 (仮称)横浜:都市デザインビジョン(案)

1

(仮称) 横浜:都市デザインビジョン 目次

はじめに

これからの複雑な課題が多く存在する時代においても、「魅力と個性のある人間的な都市」を実現するため、横浜都市デザインビジョンを策定します。

- 0-1. 大きな転換期を迎えている横浜とその都市デザイン ←「1-1 都市デザイン活動の意義と役割を振り返る」
- 0-2. 長期的な指針となる横浜:都市デザインビジョン

第一章 都市「横浜」の方向性

これからの都市を考えるにあたって新たに必要な着眼点と、都市「横浜」として守り高めていく価値を示します。

- 1-1. 都市「横浜」の新たな着眼点とアプローチ
 - ←「1-1都市デザイン活動の意義と役割を振り返る」
- 1-2. 都市「横浜」が守り高める価値

第二章 都市「横浜」の風景例

- ←「3 横浜の発展に寄与する都市デザインの視点」
- ←「4 都市デザイン活動の今後の展開」
- ←「都市デザイン活動の今後の展開」
- ←「10の使命」

将来の横浜の風景を想像し、豊かな都市「横浜」を築き育てていく可能性を考えます。

- 2-0. 都市「横浜」全域
- 2-1. 臨海工業物流地区
- 2-2. 都心臨海部 01
- 2-3. 都心臨海部 02
- 2-4. 高密度な既成市街地
- 2-5. 郊外駅前および周辺
- 2-6. 郊外住宅地
- 2-7. 緑と農のある郊外

第三章 都市デザイン行政の取組方針

市民主体の都市デザインを推進する都市デザイン行政の取組みの視点を示します。

- 3-1. 都市デザイン行政の取組姿勢
 - ←「1-2 都市デザイン活動の目標を今改めて描く」
- 3-2. 都市デザイン行政の取組の視点
 - ←「1-2 都市デザイン活動の目標を今改めて描く」
 - ←「10の使命」

第四章 「横浜」都市デザインの取組み方

市民の活動が活発に推進されるよう、都市デザイン行政は手法と体制を構築していきます。

- 4-1. 都市デザインの手法
- 4-2. 都市デザインの体制

おわりに

資料編

- ・「横浜」の都市デザインの実績
 - ←「1-1都市デザイン活動の意義と役割を振り返る」
- ・都市「横浜」や社会の大きな変化への対応
 - ←「2都市デザイン活動は社会状況の大きな変化に対応していかねばならない」

(仮称) 横浜:都市デザインビジョン

- 市民が誇りに思う横浜に向けて-

はじめに

これからの複雑な課題が多く存在する時代においても、「魅力と個性のある人間的な都市」を実現するため、横浜都市デザインビジョンを策定します。

O-1. 大きな転換期を迎えている横浜とその都市デザイン

(1) 横浜都市デザインの発展

戦後、首都東京への人口の集中・増加にあわせて横浜の市街地は無秩序に大きくなり、都市問題が深刻になりました。これに対応するため、機能的・量的拡充を目指して都市基盤の整備が急速に進められました。この結果、都市の画一化・均一化が進み、横浜固有の地域的特徴、歴史的特徴などが失われていきました。さらに、市域の拡大の結果、各地域間の結びつきが薄れ、横浜市としてのまとまりが失われつつありました。

こうした中、より良い都市空間、より良い都市生活の実現に向けて、横浜で都市デザインが生まれました。横浜の都市デザインは、理念を掲げ、都市デザインを進める体制を整え、6大事業などを打ち出すことで始まりました。そして、都心プロムナード事業や歴史的建造物の保全・活用、市民まちづくりなどに見られるように、実践による成果を積み重ねながら、都市デザインの取組の幅を拡げ、その意義を深めてきました。

(2) 社会の大きな変化と都市デザイン

今、社会、そして都市「横浜」は大きく変わりつつあります。

横浜における都市デザインが始まって約 50 年。この間、国内の幹線交通網の整備や情報通信技術の発達などがますます進む一方で、少子高齢化や家族構成・ライフスタイルの多様化などが見られるようになりました。また、東日本大震災以降、地域コミュニティや防災・減災、地球環境などへの意識がますます高まってきています。そしてこれからは、超高齢化と人口減少が進むと同時に、大量の都市基盤の老朽化(高齢化)が進んでいきます。これからの都市「横浜」はこれらの様々な状況への対応が求められる時代になると考えられます。

このような時代においても、市民が生き生きと暮らし、選ばれる都市「横浜」であるために、限りある資源(人・もの・お金など)を有効に活かし、「魅力と個性のある人間的な都市」をつくり出す都市デザインが一層重要になります。また、社会の変化にあわせて都市の課題が複雑になり、これまで経験したことのない広範な取組みが求められる中でも、積極的に都市デザインに取組んでいくことが重要になります。

都市デザインを推進し、今後もより良い都市「横浜」を築き育てていく上で、 時代に合わせた都市デザインの指針が今まさに求められています。

0-2. 長期的な指針となる横浜:都市デザインビジョン

(1) 横浜:都市デザインビジョンの役割

大きな社会の変化に対応しながら、積極的に都市デザインの取組みを進めていけるよう、都市や都市デザインの進むべき方向を示す羅針盤として、横浜:都市デザインビジョンを策定します。基本的な役割は下記の通りです。

- ①都市「横浜」が守り高める価値を定め、都市デザインに取組む人々が共有する 指針とします。
- ②守り高める価値を念頭に描ける風景を市民と共有することにより、市民の主体的な取組を促し、都市デザインの取組を活発にしていきます。
- ③横浜市役所の都市デザイン行政の取組方針と取組み方を定め、市民の都市デザインの取組を支えます。
- (2) 横浜: 都市デザインビジョンの目標年次 2050 年ごろを目標としています。

(3) 横浜:都市デザインビジョンの作成の観点

「魅力と個性のある人間的な都市」の実現につながる行動や考えなどのすべてが横浜の都市デザインです。横浜に住まい、働くすべての市民が関わっていくものであり、その取組や取組み方は多岐にわたることから、これからも様々な取組が行われていきます。そして、都市「横浜」は完成することはなく、社会の変化に常に対応しながら都市デザインの取組を継続していくことが求められます。こうした都市デザインの取組を長期的な視点で支えていくものが横浜:都市デザインビジョンです。

上記の考えから、横浜:都市デザインビジョンは、具体的な将来像や実際の課題解決策を示す観点ではなく、横浜の価値を共有しながら都市デザインを進めていくための土壌をつくる観点で作成されています。

第一章 都市「横浜」の方向性

これからの都市を考えるにあたって新たに必要な着眼点と、都市「横浜」として守り 高めていく価値を示します。

1-1. 都市「横浜」の新たな着眼点とアプローチ

約50年前に横浜で都市デザインが始められて以来、「魅力と個性のある人間的な都市」の実現に向けて様々な取組が進められてきました。これまでは、道路や学校、住宅などの都市基盤の整備が重点的に進められ、都市デザインも空間づくりに向けた取組を中心に実施されてきました。

しかし、社会が大きく変化してきた現在においては、地形や植生、道路や建物などにより形づくられていく<u>空間</u>に加え、日々の生活・体験や移動、観光、企業活動などの<u>営み</u>も豊かにしていくことが求められています。さらには、より充実した生活や活発な活動を持続させていくためにも、その営みの中で感じられる驚きや発見、喜びや楽しみなどの<u>感性</u>も豊かにしていくことが必要です。

このように、都市に対する着眼点が広がってきています。これまでのような空間・営みへの都市デザインの取組とその結果としての感性の充実というアプローチだけでなく、まず感性への働きかけを行い、営みと空間への都市デザインの取組につないでいくアプローチが不可欠です。こうした新しい着眼点とアプローチもふまえ、都市デザインを進めていきます。

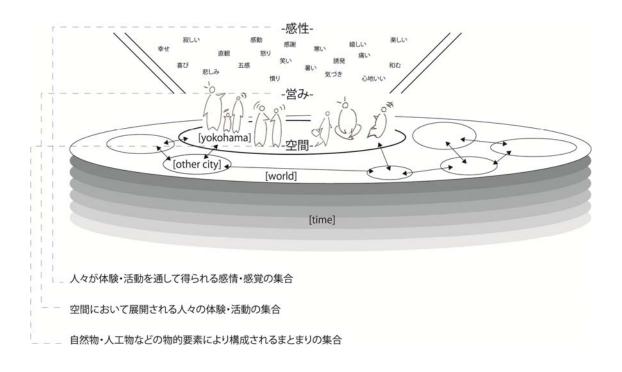


図1 都市の着眼点の概念図

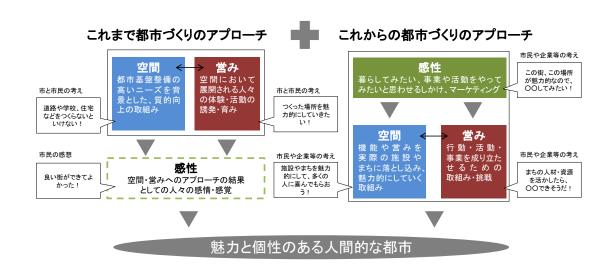


図2 都市づくりへのアプローチイメージ

1-2. 都市「横浜」が守り高める価値

社会が大きく転換し、都市への着眼点が広がってきている現在、その状況をふまえた都市「横浜」の将来展望を描きなおすことが必要です。

しかし、社会や都市が大きく変化していく中、そこで暮らし働く 370 万人もの 横浜市民の欲求に応える将来展望は、ひとつの像として確立するのは容易ではあ りません。これからの都市「横浜」においては、都市デザインを進めていく際に 人々の拠り所となる都市への価値観が必要になります。その価値観があることで、 社会の変化にともなう課題・問題にぶつかったときにも、都市「横浜」の方向性 を見失わず、目指す都市の実現に向かって着実に都市デザインを進めていくこと ができます。

これまでの横浜の都市デザインの取組により、安全で快適な歩行空間の形成、特色ある商店街の形成、水と緑のまちづくりなどの新たな価値を生み出してきました。また、6大事業を始めとする様々な施策・事業により、都市の安全・安心の確保、多様な市民が活躍する機会の創出、都市の活力の向上など、横浜の様々な価値を高めてきました。

今後は、<u>これまでつくり出してきた様々な都市の価値を守りながらも</u>、「魅力と個性のある人間的な都市」に向けて横浜らしい都市デザインをより一層推進していくことが重要です。これにあたっては、自然環境や都市基盤施設、活動する人々や組織、歴史や文化などの関係をきめ細やかに捉え、相互に関連付けて都市全体の価値を高めていくことが必要です。また、様々な社会状況、市民ニーズ、自然環境の変化などに対応しながら都市の価値を持続させていくことも必要です。そして、こうした都市の関係性や持続性を考慮しながら、限りある都市の資源(人・もの・お金など)を有効に活かし、都市の価値が高まる好循環を生み出していくことが重要になります。

このような観点から、これまでの都市で培われてきた価値を継承・充実させていくのに加え、横浜らしい都市デザインに資する以下の5つの価値を特に大切にして、都市「横浜」を築き育てていきます。

一さらに守り高める価値一

一寬容(寬容度)一

○世代や国籍などの人の特徴、様々な住まい方・働き方、それぞれの地域の特徴 などが尊重され、人々による新たな挑戦・失敗を受け入れながら発展していく、 懐の深い都市

一有機(有機的)—

○人々の生活や企業・地域団体などの活動、公共施設や自然環境などの諸要素、 都心部・郊外部・他都市などの多様な地域が密接に連携し、柔軟につながりな がら全体として自律する都市

一再編(再編性)一

○人々の気質や技術、企業活動や経済的活力、歴史的建造物や景観などの地域の 特徴を活かし、個々の特徴を相互に関連付け、社会の状況にあわせた先進的な 価値を生み出していく都市

一親近(親近感)一

〇人と人、人と自然のふれあいなどの場や人々の生活・活動に呼応した快適な街 並みが形成され、人々の交流や地域の活動が活発になり、新たな人やものごと との出会いが生まれる都市

一物語(物語性)-

〇地形や土地利用、場の雰囲気、街並みの様子、自然との関わり、地域の歴史などの横浜各地の特徴を見出し、地域の文脈としてつないでいくことで、愛着や 誇りが生まれ、奥行きのある文化が育まれる都市

第二章 都市「横浜」の風景例

将来の横浜の風景を想像し、豊かな都市「横浜」を築き育てていく可能性を考えます。

次にあげる風景は、横浜の守り高める価値を大切にして都市デザインを進めていったときに、生み出すことができる例としての風景です。風景に表れているように、横浜には多面的な特徴があり、そこで展開される取組も多彩なものになります。そして、社会の変化や、市民の欲求の変化で、生み出されていく風景は変わります。また、風景を生み出していく市民の取組によって、その結果も変わっていきます。

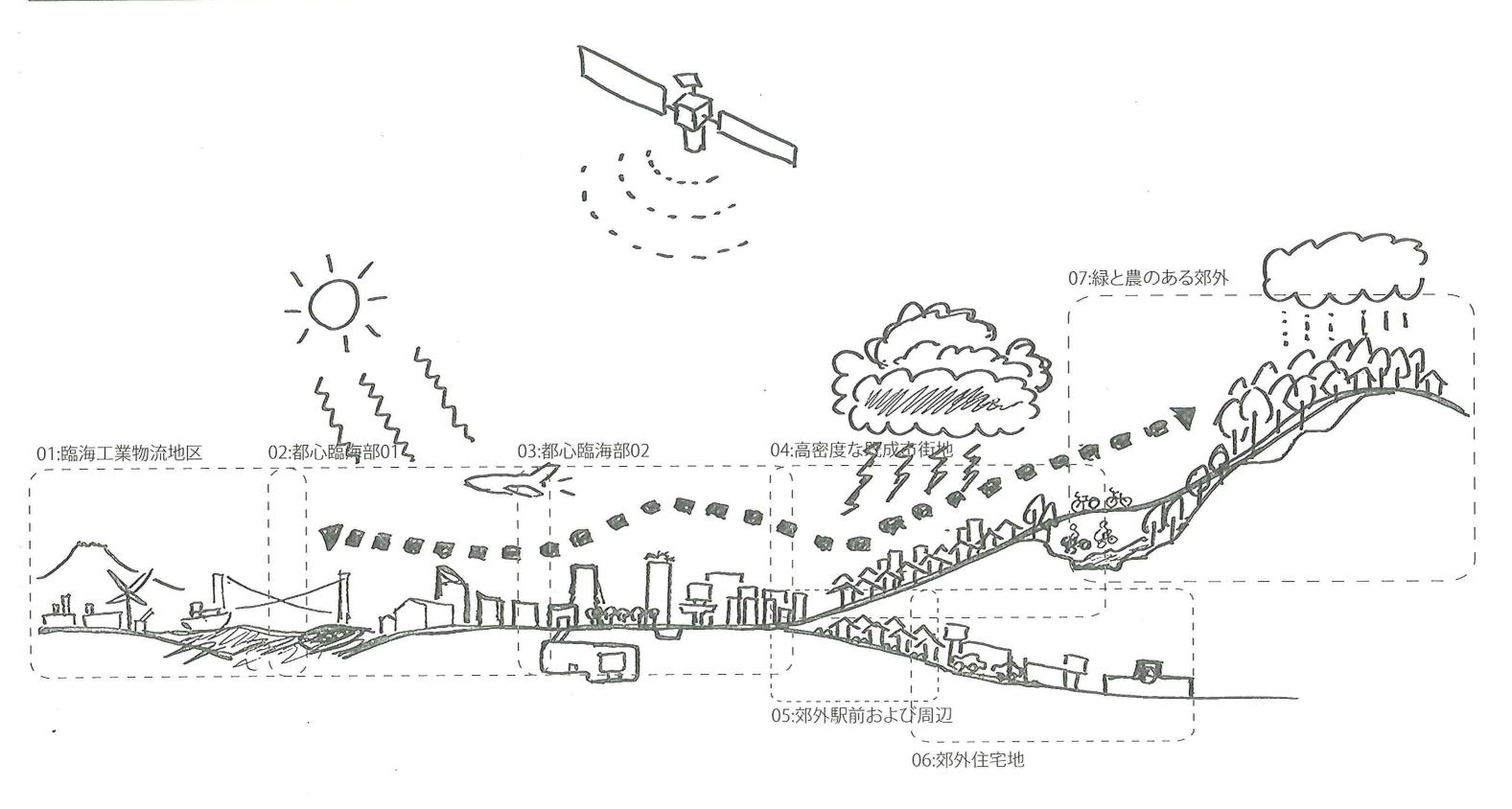
都市「横浜」はこれからどう変わっていくのか。都市デザインでどのような風景が生み出されていくのか。そして、どのような将来としていきたいのか。これからは市民一人一人が考えていくことが重要です。風景例をきっかけとして、<u>市</u>民一人一人が豊かな将来を描き、市民による創造的・持続的な取組が進められるよう都市デザインを進めていきます。

2-0. 風景例 0 0:都市「横浜」全域

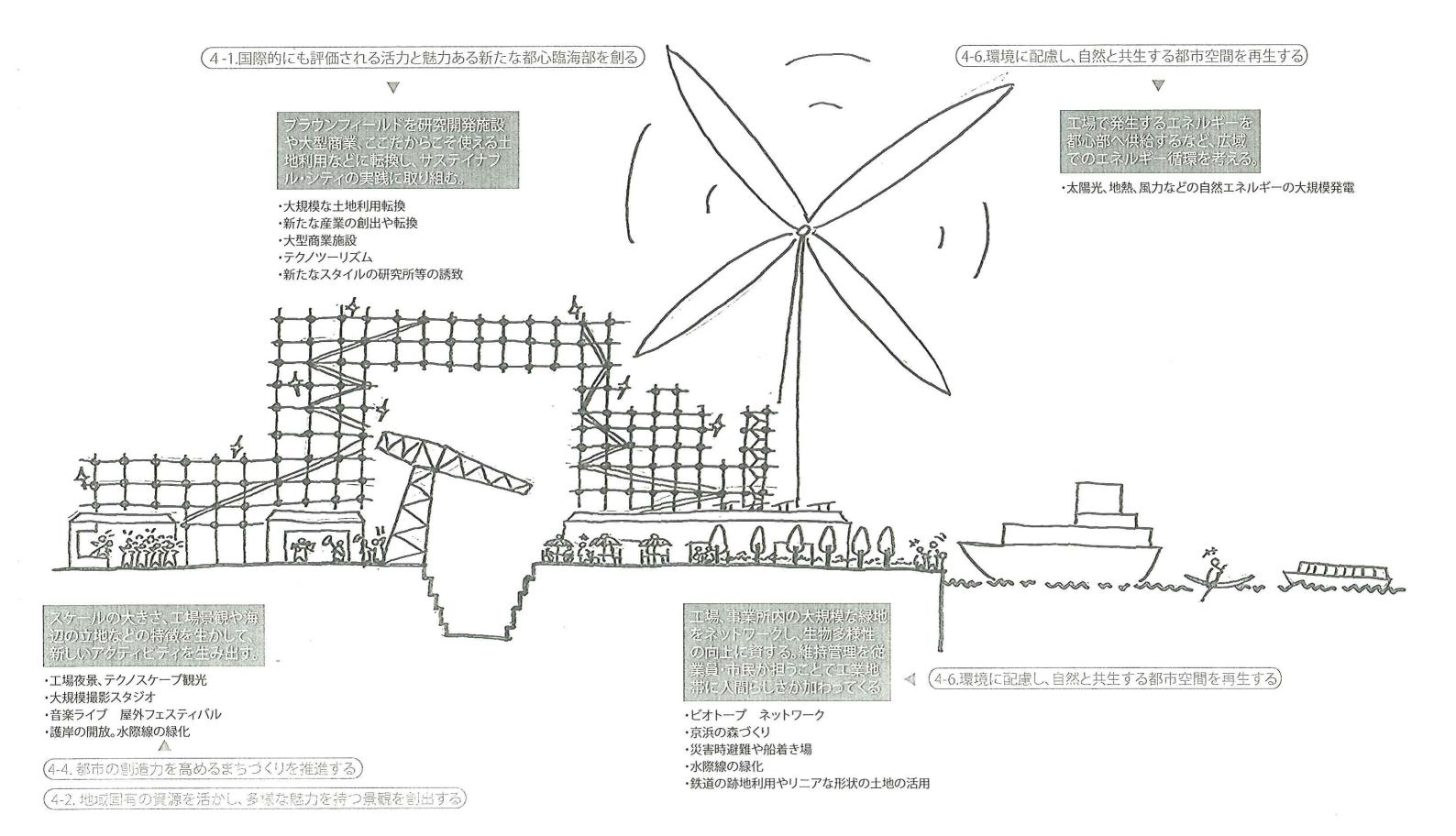
海から山までの多様なシーンを含む都市「横浜」の全域で様々な取組がなされている。また、都市全域を考慮した、緑、水、風などの自然のネットワークが形成され、市外とのヒト・モノ・コト・カネ・情報などの交流が活発に行われている。

- ・地形や気候、インフラの見直しを含めた都市全体目線による災害対策
- ・居住、労働、保育、介護、などを含めた多様なライフスタイルに対する都市の適切なあり方の検討
- ・市域全体の独自の地形などの環境や資源を活かした環境改善
- ・海から山、山から海への風のルートづくりの更なる促進
- ・海から河に至る水でつながる都心部と郊外の水のネットワーク構想検討
- ・海辺から、都市の緑地、郊外の緑、里山、まで緑がつながる環境の更なる促進

- ・都心居住や郊外週末居住など、郊外と都心を行き来する人の流れの活性化
- ・郊外部と都心部の都市における役割の検討
- ・ビッグデータを活用した、事業活性、生活支援、災害対策などの取組
- ・観光、移住、など人の流れの活性化と適格なサイン計画による移動の円滑化
- ・貿易、国際交流、文化交流、技術移転など市外・国外との相互交流と連携関係の構築
- ・都市全体の交通ネットワークや各地域における交通手段の最適化の検討と構築



2-1. 風景例 0 1: 臨海工業物流地区



2-2. 風景例 0 2: 都心臨海部 0 1

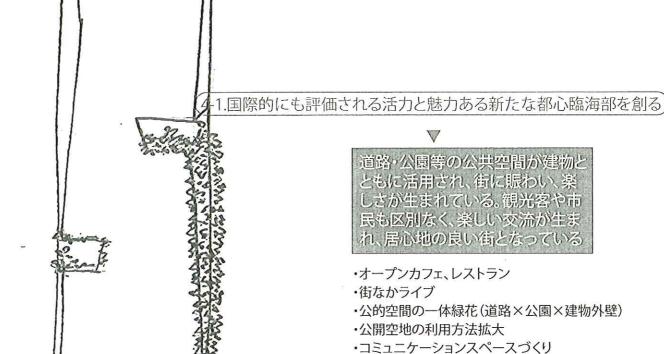
(4-1.国際的にも評価される活力と魅力ある新たな都心臨海部を創る)

(4-6.環境に配慮し、自然と共生する都市空間を再生する)



海上から見た景観を意識し、美 しい港の景観をつくる。

- ・水際線の積極的な緑化とオープンスペースの連続的な演出による「緑の港」景観
- ・港の遺構の積極的な活用(クレーン、倉庫、工場など)
- ・横浜港の代名詞となりうるシンボリックな施設
- ・先進的な高層建築物デザインへの取組 (高層部の環境的取組や低層部の一般開放の促進など)
- ・ヨット(帆走)と大型客船が同時に見える風景
- •都心緑化
- ・視点場のパブリック化



川辺・海辺の市民開放が進み、 水辺が市民の日常的な憩いや 観光目的地の中心となり、さまざまな体験が提供されている。

(4-1.国際的にも評価される活力と魅力ある新たな都心臨海部を創る)

(4-7.多様な交通手段のネットワーク化による安全快適な移動・乗換空間を創る

・水際のレストラン等商業利用の推進(フィッシャーマンズワーフ、オープンカフェなど)

- ・創造拠点づくりと活用。
- アートイベントや都市へのアートインスタレーション
- ・水上(海上)利用の促進(水上レストラン、イベント用フロートなど)と構想作成
- ・水陸両用観光バス(船)
- ・ヨット、カヤックなどの海上の市民解放
- ・自然力を活かした水質浄化

歴史的景観が面的に保全され、

·歷史不動産事業

・近接する建築への修景助成等の支援策

・多様な保全・活用手法の検討・調査

・ユニークベニュー・プロモーション

・歴史的建造物に観光案内拠点

・歴史リノベーション助成

・港の見える通景空間の確保

Smerre Co.

(フィルムコミッション)

絵になる風景やパブリックスペースをつくる

・橋や川などの都市の自然資源的風景の活用

・歴史を生かしたまちづくり施策と観光MICE施策連携

・ウェディングの似合う街並みや風景、景観

歴史的建造物の保存・再生が進 んでいる。文化・芸術・観光・ MICEに資するコニークベニュ として積極的に活用されている。

(4-3.「歴史を生かしたまちづくり」の領域を拡げる

2-3. 風景例03: 都心臨海部02

(4-1.国際的にも評価される活力と魅力ある新たな都心臨海部を創る)

V

文化・観光・レジャー・産業・都心居 住等において横浜全体を牽引し、 国内外の多くの人を惹きつける都 市の成長エンジンとなっている。

- ・インナーハーバー整備構想
- ・都心臨海部再生マスタープラン
- ・IR、コンベンション施設
- 市庁舎跡地、山下埠頭等の大規模な土地利用転換
- ・都心居住、職住近接によるライフスタイル
- ・足元のにぎわい創出と街並み



(4-7.多様な交通手段のネットワーク化による安全快適な移動・乗換空間を創る)



移動手段が多様化し、公共交通、シェアモビリティ、スロー交通の利用が 主流になっている。人や環境にやさ しく、都心臨海部をワイドに移動・観 光するのが新しいヨコハマスタイル

- ・シェアモビリティ(自転車、電気自動車、電動バイク)
- ・スロー交通(自転車、セグウェイ、バス)
- ・LRT、BRT等の新たな交通
- ・自転車走行環境の向上
- ·道路断面の再配分(歩行者×自動車×自転車×その他)
- デジタルサイネージによる街の案内
- ・公共空間の規制緩和による創造空間の形成

एक देखें देखें दिने

低・未利用空間やニッチな空間を個性的にデザインし、新しい使い方を挿入することで、街に新たな活力が生まれている。

00

- ・防火帯建築のリノベーション
- •芸術不動産事業
- ・コミュニケーションの機会や場づくりとにぎわい創出
- ・サードプレイスづくり
- ・コインパーキングなど都市の更新時に生まれる仮使用状態の土地などの美観向上
- ・整然とした空間だけでなく雑然としつつもにぎやかな空間のあるまちづくり
- ・屋外広告物を排除・整理するだけでなく、魅力的に活かす取組

クリエイティブクラスなどを含む様々な人が住み、働く街として定着し、文化・産業・教育が活性化している。クリエイティブシティが横浜の代表的な都市政策となっている。

1

(4-4. 都市の創造力を高めるまちづくりを推進する)

- ナショナルアートパーク構想→→文化芸術活動拠点の集積
- ・創造産業の育成、集積
- ・アートトリエンナーレ等芸術祭の開催
- ・都市空間演出(スマートイルミネーション等)
- ・再生ホテルなど創造的都市活用
- ・ウォールペイント
- ・市民スクール、起業ラボ
- 横浜デザインフェスティバル
- ・クリエイティブディレクターのいる保育園など創造的な保育環境の整備
- ・障害のある(と一般的に社会が見る)人が自らの能力を活かして生活できる環境整備
- ・介護や育児が、孤立せず、両立でき、さらには楽しめるほどになる生活環境づくり

2-4. 風景例 0 4: 高密度な既成市街地

(4-5.コミュニティや人々の活動を支える居住地の空間や環境を整える)

V

4-2. 地域固有の資源を活かし、多様な魅力を持つ景観を創出する

4-2. 地域固有の資源を活かし、多様な魅力を持つ景観を創出する

V

坂道など地形を活かした景観を 意識した環境がつくられている

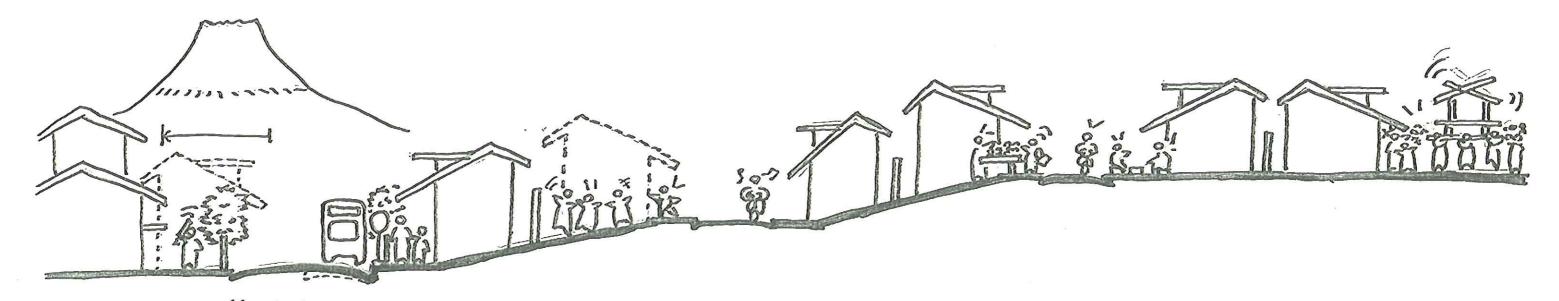
- ・富士山への眺望の確保
- ・海や港への眺望
- ・ルーフカラープランニングなど、 坂道や住宅地であることを活かした景観形成と魅力づくり

路地性や界隈性など、木造密集 地域ならではの特徴を活かし、 子供のための遊び場や地域住 民が交流する場を増やす

- ・空家の間引きによる空間のゆとりづくり
- ・空き地の利活用
- ・通りを挟んだまちのまとまりの形成(区割りから背割りへの転換など)
- ・空家を利用した小規模小売店舗の新規開業促進

災害対応力を高めつつ、坂道や 路地、小広場を魅力的に演出す るなど、下町的風情も感じられ るまちづくりが進んでいる。

- ・まちの不燃化推進
- ・まちの小広場整備
- ・坂道、路地をコミュニティ醸成の場に
- ・地域まちづくり推進条例



道路の拡幅や住宅の建て替え などともに防犯体制の確立や 景観形成なども行い、まとまりあ るまちとして再生されている

- ・道路の拡幅と住宅のセットバック
- ・防火・耐火住宅への建て替え
- ・防犯パトロール体制づくり
- ・地域独自の景観の形成

2-5. 風景例 0 5: 郊外駅前および周辺

(4-5.コミュニティや人々の活動を支える居住地の空間や環境を整える)

誰もが移動しやすく、簡単に施 設を渡り歩けるよう、街の機能 を立体的に分散させすぎない ユニバーサルデザイン志向のコ ンパクトな駅周辺ができている

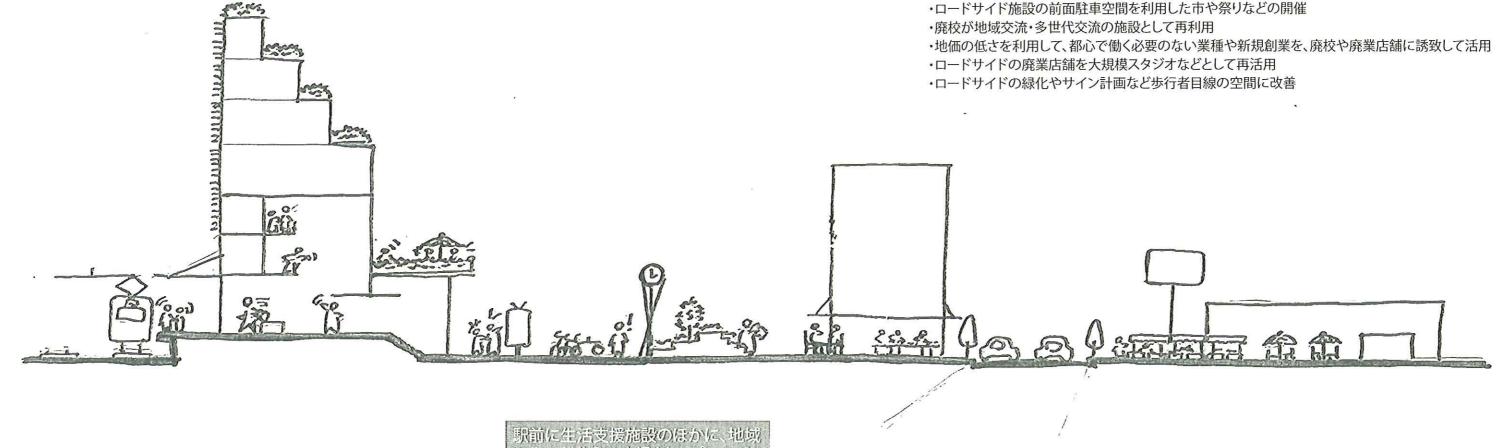
- ・歩車の平面分離、歩行空間の優先
- ・駅前広場の歩行者空間化と交通ターミナルの効率的分散
- ・駅前サインやまち全体の案内など、歩行者目線のサイン計画
- ・バリアフリー化

(4-4. 都市の創造力を高めるまちづくりを推進する)

(4-5.コミュニティや人々の活動を支える居住地の空間や環境を整える)



郊外のロードサイド施設が、地 域住民に対しても貢献する活動 を行い、不要になった施設が地 域にとっての新たな拠点として 活用をされている。



の人々が集える広場(オープンスペ ース)があり、広場を中心とした豊か なコミュニティが生まれている。

- ・オープンカフェ
- ・朝市、夕市、マルシェ
- エリアマネジメント拠点
- ・図書館や区庁舎など公共施設のコミュニティの場としての活用

2-6. 風景例06:郊外住宅地

(4-5.コミュニティや人々の活動を支える居住地の空間や環境を整える)

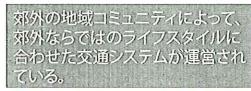
-0-

4-2. 地域固有の資源を活かし、多様な魅力を持つ景観を創出する

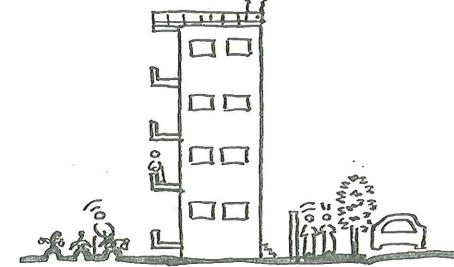


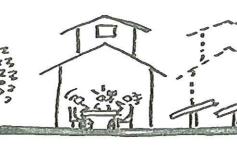
駅前より不便だが、土地にゆとりが あって近くに自然もあり都心にも そこそこ出やすい立地を生かした 新しい郊外ライフが営まれている。

- ・オープンガーデン
- ·週末住宅
- ・カーシェアリング
- ・移動スーパー
- •空き地発電
- ・空き地菜園
- ・高齢者が外出したくなる街のしつらえ
- ・緑や景観など環境豊かな歩行者空間の形成



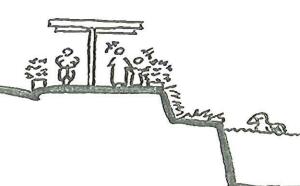
- ・カーシェアリング
- ・移動スーパー
- ・コミュニティバス











郊外ならではのゆとりある設計 となっている建物や敷地の特徴 を活かして、新たなライフスタイ ルに合った再利用がされている

- ・団地のエリア全体の再生
- ・空き地、耕作放棄地の活用
- ・郊外住宅取得促進(税制優遇、農園付き住居など)
- ・各地区にあったコミュニティ空間の形成

·郊外移住計画

りしている。

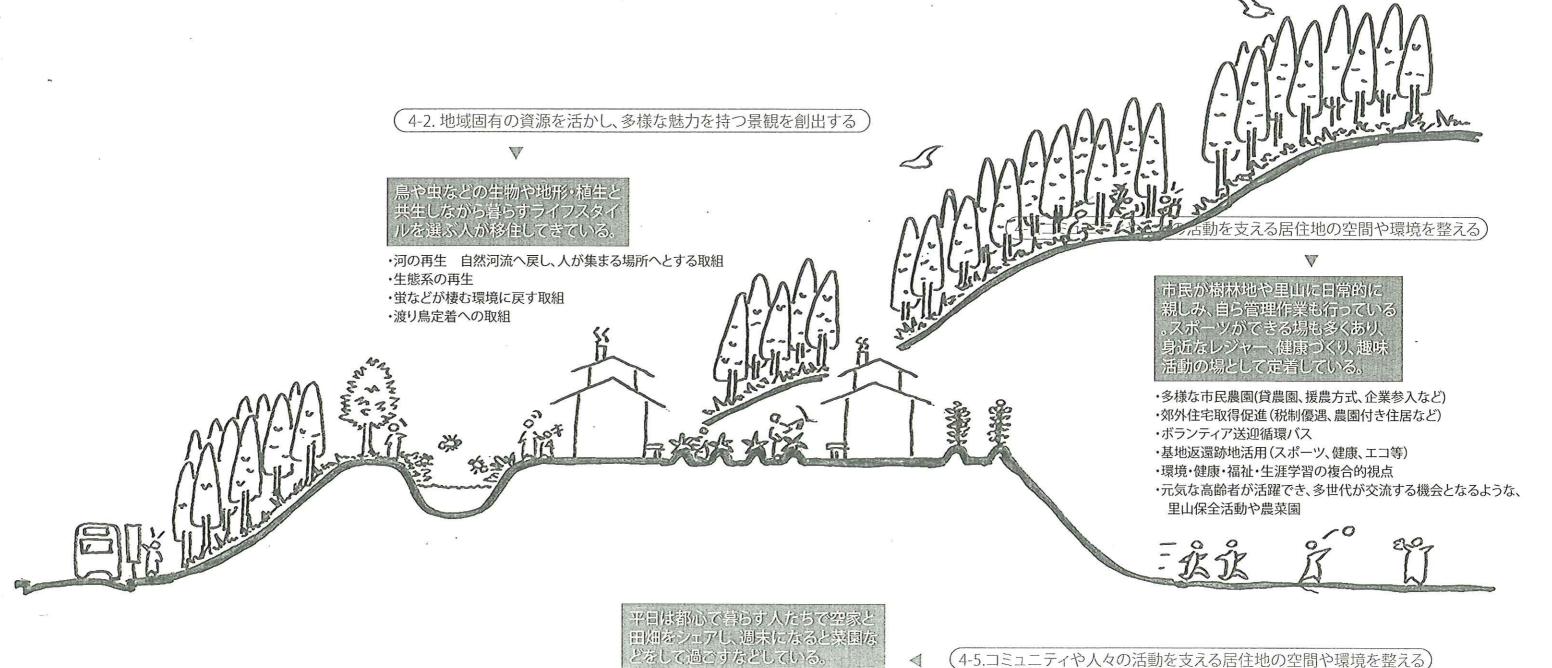
•週末住宅利用促進 税制優遇

A

空家を、都心で働く必要のない人が 移住してきたり、平日は都心で働く人 が週末利用する住居として利用した

4-2. 地域固有の資源を活かし、多様な魅力を持つ景観を創出する

2-7. 風景例 0 7: 緑と農のある郊外



•農業体験促進

クラインガルテン化

·地産地消

•空家利活用促進 税制優遇 ・郊外シェアライフ促進

第三章 都市デザイン行政の取組方針

市民主体の都市デザインを推進する都市デザイン行政の取組みの視点を示します。

3-1. 都市デザイン行政の取組姿勢

これからの時代の都市デザインは、今あるものを使いこなしながら、日々の生活の質を高め、豊かな体験ができるようにしていくことが求められます。さらには、資源(人・もの・お金など)が限られている中、都市デザインに係わる取組を推進していく人や仕組みを生み出していくことが求められます。「魅力と個性のある人間的な都市」を市民が主体となって築き育てていくことが重要となります。このような状況の中、都市デザイン行政は自ら先頭に立って取組を推し進めるだけではなく、都市デザインを実践する市民の取組の質を高め、成功に導くことをより重視していきます。市民主体の取組がより良い成功をおさめ、新たな価値や文化を生み出すことを促していきます。また、都市デザイン行政の施策・事業においても、その先に市民の取組がより良く展開されるための土壌づくりを行っていきます。

市民主体の都市デザインの取組の推進にあたっては、先駆的な取組による都市デザインモデルの提示、諸制度の運用による市民活動の促進、地域のマネジメント主体の育成・支援、関係者調整による取組の円滑化などを行っていきます。この中で、それぞれの取組と都市「横浜」の方向性を確認していくとともに、都市「横浜」の価値を守り高めていきます。

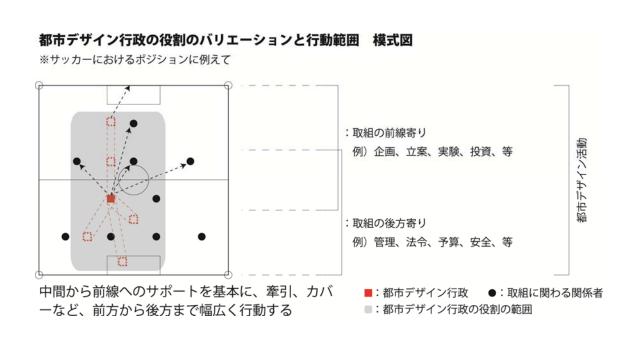


図3 都市デザイン行政の役割 概念図

3-2. 都市デザイン行政の取組の視点

市民主体の都市デザインが推進されていく際にも、都市「横浜」を理念の実現へと導いていくことが重要です。このため、都市デザイン行政は活発な市民の取組を促すとともに、様々な調整を通して市民の取組の質を高め、円滑に進めていくことができるように支援します。ここでは、市民主体の都市デザインを推進していく都市デザイン行政の取組の視点を定めます。

○都市全体を俯瞰する

現場から市全域までの幅広い視点をもち、社会の状況や地域固有の資源を読み 取りながら、分野横断的に都市デザインの取組を進めます。

←「分野の横断、総合的・先進的な価値をつくる」「地域の自然的特徴を尊重 する」「地域固有の資源を活かし、多様な魅力をもつ景観を創出する」

○都市の活動を結びつける

過去から現在までの地域の様々な取組を関連付けて、愛着や誇りをもてる歴史、 文化を生み出す創造的な都市デザインへと導きます。

← 「歴史と文化を守り、地域への愛着や誇りを育てる」「創造的な学びや遊びの場、機会を増やす」「都市の創造力を高めるまちづくりを推進する」「コミュニティや人々の活動をささえる居住地の空間や環境を整える」

〇都市の本質をつきつめる

それぞれの都市デザインの取組が持つ意義から体験の豊かさ、最終形の美しさまでを一貫して捉え、質が高く多くの人を惹きつける成果を目指します。

←「常にものごとの本質と最終形を考えてデザインする」「形態と空間に豊か さや美しさ、質の高さを求める」

○都市に最適な効果をもたらす

個々の生活や経済活動のみならず、地域社会の変化や地球環境の変化にも対応 できる持続性のある都市デザインの取組を進め、都市全体の利益へと導きます。

←「持続性のデザイン」「環境の持続力 防災・減災による持続力」

〇都市に未知なるものごとを引き起こす

空間的余地や時間的余裕をもたせる都市デザインを行い、新たな視点や新たな 活力をもたらす担い手が参画し、多彩な取組が生まれてくるように促します。

←「市民や企業・団体など、担い手の参画を促す」「都市活力と賑わいを生む 都市デザイン」「都市デザイン活動の担い手を拡げ、市民と協働する開かれた 活動を進める」

第四章 「横浜」都市デザインの取組み方

市民の活動が活発に推進されるよう、都市デザイン行政はその推進を支える手法と体制 を構築していきます。

4-1. 都市デザインの手法

協議・調整、企画・構想、モデル事業の推進、制度づくりと運用、記録と発信など、これまで培ってきた手法やこれから必要な手法を組み合わせながら、都市デザイン行政として支えていきます。

4-2. 都市デザインの体制

各都市デザインの取組がより円滑かつ活発に推進されるよう、大学や審議会、 地域団体、民間企業との協力などの庁外連携から、市職員や市民、子どもの都市 デザインへの意識と能力向上のためのプログラムの開催などまで、都市デザイン 行政としての体制の強化に取り組んでいきます。

おわりに

都市デザインは、常に社会や時代背景に応じて変化していくことが重要になります。

	X m E
	第8回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録
議題	(1) 今後の都市デザイン行政について
	ア(仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議)
日時	平成 26 年 6 月 30 日(月) 午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 7号室
出席者(敬略)	 委員:西村幸夫(部会長)、六川勝仁、国吉直行
	書記:小山孝篤(都市整備局企画部長)、綱河功(都市整備局都市デザイン室長)
	事務局(資料説明者): 曽根進(都市整備局都市デザイン室担当係長)
欠席者 (敬略)	委員:佐々木葉、中津秀之
開催形態	公開(傍聴者1名)
決定事項	・「ア(仮称)横浜都市デザインビジョンについて」は、継続審議とし、審議会からの意見をふ
	まえ作成を進める。
議事	議事
	(1) 今後の都市デザイン行政について
	ア (仮称) 横浜都市デザインビジョンについて (審議)
	市から資料1に基づいて説明を行った。
	〇西村部会長
	社会情勢が変わってきていることについて、提言の2章では、都市デザイン活動についても、
	今の社会に合わせて変えなければいけないと言っている。それはどのように(仮称)横浜都
	市デザインビジョン(以下、ビジョン)に組み込まれているのか。
	〇綱河書記 社会状況の変化についてもビジョンに記載しているが資料編という扱いにし、
	3章の具体的な取組に反映させている。どのような構成にするかなど、今後、より分かりや
	すい表現にしていきたい。
	○西村部会長 例えば防災や減災などを進める必要があるということは、社会情勢の変化で
	言っている。もっとビジョンに反映されていてもよいと思う。
	〇綱河書記 防災・減災については我々も議論中だ。防災関係のところが十分に取り込めて
	いないということは、認識している。
	O六川委員 新市庁舎の問題について、スケジュールが決まっているため具体的に取り上げ
	たほうがいいのではないか。それから、新しい市庁舎のデザイン等に都市デザイン室や都市
	美対策審議会(以下、都市美審)はどのようにからんでいくのかということがわからない。
	これまでの都市デザイン活動の集大成が、新しい横浜市役所になるのではないかと思ってい
	る。この提言書には10の使命があるが、この主語に「新しい横浜市役所は」と入れると、す
	「べてにかかわりが出てくると思う。 7ページでも、国際的にも評価される活力と魅力のある」 ボトト オスト になった はくれる はくれる と
	新たな都心臨海部を創るとなっているが、果たして国際的に評価されるのか。横浜市は今ま
	で内藤先生や伊東豊雄さんなど、いろいろなデザイナーとおつき合いがあり、それも横浜の
	大事な財産だと思っている。そういう方々にアドバイザーになってもらうなど、やり方はい ス、スキスキル甲を
	ろいろあるかと思う。
	○綱河書記 新市庁舎は、都市デザイン室としてもかかわりを持っている。デザインビルド (設計施工の一坪及注)のため、今年度は事業者を選定するための条件整理をおこない。更
	(設計施工の一括発注)のため、今年度は事業者を選定するための条件整理をおこない、要 ************************************
	求水準書をまとめていく作業等にかかわっている。 都市美審のかかわりについては、新市庁舎は、高さ 150 メートルほどを予定しているため、
	都印美番のかかわりについては、新巾げ苦は、高さ 150 メートルはとをでたしているため、 景観協議で都市美対策審議会の意見を聞く対象になる。どの段階で、意見を聞くのかは調整
	京観励識で郁川夫刈束番議会の息見を聞く対象になる。との政権で、息見を聞くのかは調金 中だが、(景観協議の段階では) 実質的な意見はなかなか反映できないため、現在、庁内でも
	中たが、(京観励識の技権では) 美真的な息見はながなが反映できないため、現住、月内でも 関係局が横断的にかかわりプロジェクトに総力を挙げて取り組んでいる。
	関係向が傾め的にかがわりプロジェクトに総力を挙げて取り組んでいる。 ○西村部会長 デザインビルドということは、事業者が選定された瞬間に調整できなくなる。
	〇四刊前云 アリインピルドということは、事業有が選定された瞬間に調整できなくなる。 その意味では、今までのように審議会での議論の中でデザインを決めていくというよりは、
L	しい心かしは、ユホしいホノに宙峨古しい峨珊いTしノリインを仄りしいへといりよりは、

要求水準書の中で言わないといけない。

- **〇綱河書記** 事業者を選定した時点で、施工の部分まで含めて一括で発注することになる。 事業の大体の枠組や事業スケジュールなど、概ね織り込んだ上で提案することになる。その ため、意見を反映させることは難しい。
- **○国吉委員** PFIでやった事例は戸塚区庁舎などがある。維持管理などの運営も任せることになるためメンテナンスのしやすさなどの評価のウエイトが高くなり、地域のシンボル性などのデザインのウエイトが低くなる傾向にある。事業者の選定が行われると、変更が難しいのが実情だと思う。選定の際に、デザインについてどれだけウエイトを高く評価するのか、高くする仕組みを審査のときに内包できるかが重要である。
- **〇西村部会長** 要求水準書の中に、デザイン室はデザイン協議をきちんとやる、都市美審での意見をフォローするなどを記述することが必要か。
- **〇綱河書記** 事業者が決まってからの設計作業は、通常どおり市と協議しながら進めていくことになる。都市デザイン室としては、事業者が決まってからも継続的にかかわりを持つ。また、コンストラクションマネジャーも加えて、設計段階から完成するまで見ていく。難しい面もあるが、ご意見をいただく機会をつくっていきたい。
- **○国吉委員** 審議会の手続は受け身だと思う。出てきたものに対し、ネガティブチェックのようになってしまう。より地域のシンボル性を高めるという意見は、越権行為ということになってしまう。そのため、審議会に諮るということは、マイナスにはならない程度にとどめてしまう傾向にある。新たな魅力でクリエイティブな価値を高めるという方向にはなりにくいと思う。
- ○六川委員 後世に残る象徴的な建物になる点では、デザイン・意匠に配慮してつくると思う。しかし、スケジュールや、予算が限られているというところで押し切られてしまう気がする。
- **○国吉委員** コンストラクションマネジャーが入るにしても、それは横浜の作品と言えるような価値を高める仕組みをぜひ導入してもらいたい。建築家、クリエイティブな方々の協力をその途中に入れることも含めて、クリエイティブを高める工夫をしてほしい。
- **〇六川委員** それは十分踏まえていると思うが、ここに「国際的に評価される」とあるので、 そういう市役所になってほしいと思う。新市庁舎はかなり目立つ。
- **〇西村部会長** クリエイティブなことが要求水準書に書いてあって、選定の際にしっかりと 選ばなければいけないということ。
- **○国吉委員** 建設コストやメンテナンスのしやすさなどのウエイトが高いと、デザインが基本的に低くなってしまう。
- 〇西村部会長 そのバランスが必要。
- **〇小山書記** 建物自体は総務局を中心に進めるが、デザイン室も各部会のメンバーとして参画する。総務局でもただつくればいいというわけではなく、十分、デザインに配慮されたものをつくらなければいけないという認識だ。

機能的なものを加味しなければいけないのは当然で、そういうものを総合的に勘案し、デザイン的にも優れたものをつくる必要があるとトップも考えている。そのため、今後、都市美審からも意見を伺う機会はあると考えている。

デザインビルドという方式、限られたスケジュールの中、デザイン的にもしっかり対応するよう進めていくはず。

- **〇六川委員** 結果として、このビジョンとその成果物として横浜の新しい市役所がうまくリンクすると、今後に対しても実現性というか信憑性が非常に高まってくる。ぜひそうしてもらいたいと思う。
- **〇西村部会長** 東大でもPFIはやっており、私も選ぶ側なので実感している。(評価について)工費の割合とデザインの割合が半々くらいになっていると、最終的には値段で決まってしまう。そういう反省もあって、選定の際には工費の割合を下げることにより、クオリティーを上げるようにしている。

その割合により結果が大きく変わる。

〇小山書記 新市庁舎整備の基本構想で昨年度、基本計画をつくっている。議会でもずっと 議論してきたが、後世に残るような市庁舎をつくってほしいという意見が付いている。デザイン面についてもしっかりやっていく。

〇西村部会長 現市庁舎も一緒に考えているのか。

〇小山書記 現市庁舎は、都市整備局が中心にやっていく。まだ数年あるため新市庁舎の進 捗を見据えながら検討を進めていきたいと考えている。

〇西村部会長 最終的なアウトプットは描けないにしても、都市デザイン的な視点にも注意 し進めていく必要があると思う。

〇小山書記 現在、都心臨海部の再生マスタープランをつくっている。その中でも、この都 心臨海部全体の都市づくりをどうしていくのかを整理している。関内・関外地区のまちづく りと整合をとる必要がある。

もう一つは、都市計画法の中でも整備、開発及び保全の方針というものがある。これも現在、 見直しのタイミングになっている。これら3つの整合を図りながらやっていかなければいけ ないと思っている。

〇西村部会長 その点はぜひきちんとした形で入れられるようにしていきたいと思う。

○国吉委員 この時代を見据えると、環境問題など様々なキーワードや横浜の場所性の課題がある。何か2つの軸・項目があって、それを組み合わせていく。環境問題全部をやるのではなく、それと地域とをにらんだときに、接点の取り組みが重要になってくるという見せ方をしていくことが必要かと思う。環境で温暖化対策をやっているといくことではなく、横断的に見ながら、その空間的価値をこのような活動とリンクしながらやっていくということになる。

先ほどの都心部の問題についても、例えばスローな交通では、時代に対して必要な次の戦略にしたほうが多分わかりやすいと思う。両輪として現実で動いているもの、動かさなければならないものと、社会的な課題みたいなところをクロスし、そこから出てくる先行的な取り組みをみせることができると非常によい。

4ページに「完成がなく」というところがある。「完成がなく」というのはニュアンスとしてはよい。ただ、完成がないという言い方は、ずっとやっている人から見るとわかるが市民から見るとよくわからない。

〇西村部会長 継続しているということ。

○国吉委員 時代に対応して変化していくということで、とどまらないという感じにしないと、完成しないのかということになる。

完成するけれども、また移り変わっていくということが伝わるようにしないといけないと思う。

6ページの使命⑨のところに「常にものごとの本質と最終形を考えて」とある。ここでは「最終形を考えて」と書いてある。これはミクロからマクロまできちんと見渡しながら、きちんとやっていくということで、完成しないと言ったり最終形を考えてと書いてあったりしている。

そして、先ほど私が言った2つの軸みたいな、現実のものと時代のキーワードというものは 多分、使命①のところだと思う。多様な時代の価値みたいなものをにらみながら、地域の命 題とリンクして新しい課題としてつくり上げていくというようなことを言ったほうがよい。

〇西村部会長 私も、国吉さんが言っていることと近いことを考えていた。使命を 10 にまとめなければいけないかというのは多分、先ほどおっしゃったように大きな時代がこういうものを求めているからで、そういうことが書いてあったほうがよい。

例えば4ページで、今のような環境の問題や災害に対する備えなどをするということは、ある意味、移動が単なる機能ではなくて、そのものがもう少し環境との接点があるような、違う意味を持ち始めているということだと思う。そのような新しいものが出てきている、だから今、使命も変わるのだと書いてあると分かりやすい。

6ページの使命⑨の言い方は、気持ちはわかるが、もう少し表現の工夫が必要。我々は分かるが市民が読むと何だろうと思ってしまう。

○国吉委員 時代の課題があるが、それをそのまま環境問題があります、防災もありますと言う必要はないと思う。そういうことが求められているということは、市民の都市に対する期待も変わってきて、都市の持つ意味が変わってきているということではないかと思う。インフラをつくって活力をつくろうといった六大事業によるまちづくりから、市民がもっと地域の中で自分を実現したいとか、そこでもう少し豊かな生活をしたいといったものになってきている。やはりスタートした40~50年前の都市づくりから、都市に対する期待感が違ってきている。横浜など都市の果たす役割がこれだけ変わってきており、それを実現するために、こういう組み立てをし直すと言ったほうがいいかと思う。

〇西村部会長 もっと言うと、そこがある意味、使命の重要なところだ。 7ページからの今後の展開は、もう少し場所や施策が表に出るようなことを書かないと違いがわかりにくい感じがする。抽象的な言い方をしているところと、そうではないところがある。

例えば9ページの3-3の「歴史を生かしたまちづくりの領域を拡げる」ということは、歴史を生かしたまちづくりという施策があり、その施策をもっと広げるといったように割と具体的だ。しかし、10ページの3-4の「都市の創造力を高めるまちづくりを推進する」は、テーマだけを見るとすごく使命的で、使命に書いてあってもよさそうな感じがする。クリエイティブシティ横浜がいいのかどうかわからないが、今やっているこの施策の展開上に何かがあるとか、場所としてこういうものの先にこれがあるとか具体的にする必要がある。

何かそこに展開していくということがもっと具体的にわかるところが、3章ではないかと思う。2章に今のような大きな課題を横浜の問題として取り組むときのスタンスが書いてあり、3章でもう少しそういう具体的なイメージが出ると、2章と3章の差がはっきりするのではないかと感じる。

〇六川委員 ビジョンは市全体のことを言っているはずだが、臨海部のウエイトが高いような印象を受ける。郊外部の具体的な施策や課題、取り組みなどのウエイトをもう少し上げたほうがいいと思う。

〇西村部会長 表題も、もっと郊外について大きなテーマとしてあげてもよいと思う。

○六川委員 8割が都心臨海部のような感じがする。それと、具体的にという話があったが、9ページに「山手地区など、横浜に残されている歴史的な景観を有する」と書いてある。歴史的景観というのは何を言っているのか、よくわからない。例えば私も山手に住んでいて感じているが、樹齢 60 年以上のヒマラヤスギをどんどん切ってしまっている。それで環境創造局の指導は、そこに苗木を植えればいいということだが、それはちょっと違うと思う。そういう部分は少し具体的に落とし込めるところは落とし込んだほうがいいのではないかと思う。

10 ページのクリエイティブシティ横浜も、横浜ではある程度成功していると思う。だんだんとクリエーターが集まってきている。やはりビジネスチャンスがないと横浜に居つかない。ビジネスチャンスの創造なども、デザインとは違うかもしれないが、これから重要な部分だとは思っている。仕事がなければ東京に戻ってしまう。

〇綱河書記 これは意識的に入れている。特に創造都市の取り組みは 10 年続けて定着をして成果も出つつある。方向性を失わないように、都市デザインビジョンにも創造都市についてはしっかり位置づけていきたいと思っている。

○国吉委員 先ほど言われた郊外部での仕掛けをしていかないと、全市にかかわる都市デザインではなくなっていくような感じがする。私がかかわっているスマートイルミネーションなども、今年は鶴見区や緑区、金沢区、それに泉区も加わり4区になっている。郊外によっても高齢化の問題などがあるが、それなりに固有のアイデンティティーを高めていきたいという欲求はこれからも出てくると思う。そういうものを醸成するような工夫は大事だと思う。それがある意味、高齢化時代に地域の役割をつくっていくこともできるので、その辺は何か模索も必要かと思う。

〇西村部会長 郊外の駅前とか、皆が集まれるような小さなところに力を入れていくということも結構あると思う。もう既にやられているのかもしれないが、それは重要なことではないかと思う。

- ○綱河書記 駅前の空間みたいなことか。
- **〇西村部会長** 人が集まって共有できるようなところだ。このあたり(都心臨海部)は全市 民が共有できるわけだが、学校でも駅前でも、もう少し地区の共有できるような空間だ。
- **○国吉委員** 駅前だけではなくて、地区の区役所周辺など、そういう各地域の人がふれあえる場づくりということ。
- ○西村部会長 小さな共有スペースだ。そういうところに力を入れていくということは、あると思う。みなとみらいや都心を頑張ったので、横浜というとこういうところだというイメージがある。しかし、それぞれの地域ごとに小さなアイデンティティーはあると思う。そういうものをすごく大事にしていく。それは、住宅地としてのよさとか、おしゃれな住宅地とか、そういうものに関して何か、それぞれの大目標ではありませんが中目標みたいなものがあって、そこを頑張っていく。それが、中目標を持って、大目標を持っているところに住んでいるという意味では、郊外に住んでいる人たちにあるイメージを持たせてくれるのではないかと思う。
- **○国吉委員** これは庁内の体制、デザイン室も一つのセクションという感じで、一つの事業 部を持つという感じでやるのか。今みたいな郊外の問題は地域まちづくりなどが担当しており、そういうところとリンクしてオーバーラップしながらやっていく、そこにデザイン室が かかわることによって、地域の空間的価値を高めていくこともできる。地域まちづくり課は まちづくり条例に沿った事業などをやってもらいつつ、それに適度に関連してダブってくる のは行政として良いのかわからないが、つなぐということはやはりオーバーラップしていくことです。そういうことを、ぜひデザイン室の活動としてやっていく必要がある。
- **〇西村部会長** 関係性のデザインと言っているのだから。
- **○国吉委員** あちらでやっているからいいと、手を出さないようになってしまうと、役割を果たせないので、全体的な地区の新たなまちづくりは生まれません。私は、その辺をダブりの事業ではないと位置づけて進めてもらいたい。
- **〇小山書記** デザイン室は今言われたように、いろいろなところに横に串で入っていく形になれる部署だと思う。そういう役割を期待されているところだと思うので、それは対応していかないといけないと思っている。

また、郊外部の話については、先ほど都心マスタープランの話をしたが、もう一つ大きな流れとして、中期の4か年計画も現在進めている。これは全市的なまちづくりをどうしていくのか、まちづくりだけではなくて高齢者の問題など、様々な問題も含めているが、やはりその中でも郊外部は大きなテーマになっている。

このビジョンの中で、市の政策全体の方針を出していくのはなかなか難しいと思うが、方針が出てきたものを、デザインの観点からビジョンに書くことはできると思う。

- **〇西村部会長** そういう方針の中で、ここが中心になるということが出てきたときに、中心だったら、きちんとデザイン的にも考えるのだということは言えると思う。
- 〇小山書記 そう思う。
- **〇西村部会長** それがきちんと橋渡しされていると、郊外部のことをバランスよく書かれているということになるのではないかと思う。
- **〇小山書記** 個々個別のところについては、中期計画などでも、いろいろと踏み込むところがある。トータルとして書けるのは、このビジョンかもしれない。
- **〇西村部会長** かかわるのだと宣言していればいいのだと思う。
- ○六川委員 デザイン室はどこにでもかかわれるような位置づけだと思う。私の印象としては大分、昔と変わってきているように感じる。例えば馬車道のまちづくりをやった当時は、デザイン室が中心になって各局が全部連携して準備を進めていった経緯がある。しかし最近は、縦割りになりつつあって、横に入れるのでしょうが、入り方が限定されているように思う。いい意味でいえば細分化だが、やはり都市デザイン室の機能を担っている人たちが入っていかないと、結果としてよいものが出てこないということでもある。
- **〇綱河書記** どれだけ踏み込めるかは、我々の責任になると思う。大きな話は中心になるのは政策局だ。その中で都市整備局がかかわったり、道路局がかかわったり、環境創造局がか

かわったりする。トータルの中でデザイン室はちょっと別格のところがあって、都市整備局の中のデザイン室であっても、環境創造局の中の緑のことについてもいろいろと話をしても別に構わないと思っている。

デザイン室は民間事業者に対しても結構言える部分もあり、そういうところは利用していく ことが必要かと思っている。

- **〇六川委員** 昔の事業者のイメージでは、横浜市は都市デザイン室がうるさくてたまらない というお話があったような気もする。ところが、最近はそういう声が聞こえてこない。だか ら、その辺はしっかりお願いしたいと思う。
- ○綱河書記 以前は馬車道のまちづくりなどでも、ワンストップ的に都市デザイン室が受け、各局の事業も皆引っ張り込んできてというやり方もしていた。その成果でもあると思うが、市でも地域まちづくり課など、地域で各エリアをしっかり見ていくような担当も整備されてきて、そういうところに機能を移していっているという意識ではある。一方で、都市デザイン室とそれぞれの部署が同じような動きができているかというと、必ずしもそうではない。しかし、市の体制もまちづくりも都市デザイン室がかつて切り開いていったようなことは、実際の組織や制度などいろいろなものに落とし込んで進めていけていると思っている。

馬車道など、同じ場所でまちづくりを進めているといろいろな変化が当然あろうかと思う。 そこにまた、都市デザイン室が手間暇かけてそういう役割をやっていくのか。今までやって こなかった新しいところに力を振り向けて、新しいものを切り開いていくのか。我々も両方 を意識しつつ仕事をしている。

ビジョンではどちらかというとこれまでやってこなかったところとか、薄かったところをしっかりと打ち出して、少し取り組みを広げていきたいという思いがある。

- ○西村部会長 昔は都市デザイン室しかなかったので全部やってきたが、そのノウハウがだんだんといろいろなところに広がってきている。それもある種、時代の変化かもしれない。今までだったら、何をやっていいかあまり手だてがわからなかった、それぞれの部署が、それぞれのノウハウをためていく。そうすると都市デザイン室は次のテーマに向かっていく。ソフトなのか、大社会問題なのか、そういうことから使命が出てきているのだと思う。昔と同じようにはならない。
- **○国吉委員** 各局で一緒にやってこられた方が皆成長し、レベルアップしているのは間違いないと思う。別に馬車道でずっとやる必要はないが、例えばかつて開港の道のように各局の成果にもなり、全体としての成果でもあるという新しいコンセプトを打ち出していくと良い。複合しながら、各局も役割を果たしながら、全体として新しい価値をつくっているということを見せるようなものが2つ、3つモデルとしてあると良い。
- **○西村部会長** 先ほど言ったいくつかの大きな柱となるような、例えば自然環境とうまく接点を持っているモデルとなるようなプロジェクトは、都市デザイン室が入っていく。そこでこういうこともやっているということが見えるなど、うまく戦略的に選んでいく。それは横浜市の施策をうまく表に出すことにも貢献することになると思う。
- **○国吉委員** 各局も個別にやって一生懸命頑張るだけでなく、うまくつないで世間にアピールしたほうが良い。道路局で歩道整備をしているだけではなく、福祉の部署と一緒になって、この地域はこのようになっていくとアピールしていく、地域の拠点とはこういうものかという新しい像を見せる。それをうまく組み立てる、これくらいプラスするとよくなるみたいなことが、デザイン室が一番やりたいことなのではないかと思う。
- **〇六川委員** 各局が育ってきており、都市デザイン室が出る必要はない。ただし、しっかり と監視するというか、バックアップしている状況は、市民もわかっていたほうがいいのでは ないかと思う。
- ○綱河書記 参考ファイルの資料 26 ページ。これは、コラムという形、馬車道についてのものです。商店街のまちづくりから、歴史を生かしたまちづくり、それからクリエイティブシティと、いろいろと展開をしてきたことを実績として紹介しているものです。通常はどうしても個々のテーマごとの紹介になってしまう。これは、一つの場所に視点を置くことにより、様々な事業や展開が絡んでできあがったということを表現したいと思い作成したものだ。

- 〇六川委員 よいと思う。
- **〇綱河書記** これは一例だが、最終的にはこのような表現も入れ込んでいこうかと思う。テーマで書くものと、場所に視点を置いて書くものと、両方記述していく必要があると思う。
- **〇西村部会長** いろいろ意見が出ましたが、欠席の委員への対応はどうするのか。
- **〇綱河書記** 本日はいろいろな意見や指摘をいただいた。欠席の委員にも個別に意見をうかがい、同時並行で進んでいる都心臨海部再生マスタープランや中期計画などともすり合わせを行い、改訂版を出したいと思う。
- **〇西村部会長** 大分変わる可能性もあるということ。意見にあった新市庁舎の問題は市民も 関心が高いと思う。そこをあまり書いていないと、何だということにもなりそうな感じもす る。難しい問題だと思う。
- **〇小山書記** 都市デザインビジョンという大きなくくりになっている中で、個別に新庁舎を取り上げるのは何かおかしな感じもする。新庁舎をつくるときには、このビジョン全体を踏まえてつくるということになると思う。
- **〇西村部会長** 新市庁舎と、その周辺から広がってネットワーク化していくとか、ネットワークの中に位置づけられるとか、大きな意味ではいろいろなことがあり得ると思う。
- **〇小山書記** この都心部全体のあり方をどうするのかという、少し大きな話になってしまう。 新市庁舎の話と、現市庁舎と、その周りをどうするのか、今度は関内・関外のまちづくりを どうするのかなど検討していく。今回はこのビジョンの中では、あまり細かな部分というか、 エリアの小さいところは書きにくいかと思う。
- **○国吉委員** いろいろな拠点・地区についての横浜らしい新たなイメージを培うというような表現をしておいて、例えば関内駅周辺、大岡川沿いのイメージをどうやって高めていくか、例として市庁舎を入れてみたらどうだろうか。地域の現在動いているものに対して、新たな価値を築いていくといったところだ。
- **〇小山書記** 都心再生のマスタープランは、関内・関外エリアを含め東神奈川から海沿いで 5地区を対象にしている。ビジョンは全市域が対象になっているが整合させていく必要がある。その辺を整理しながら、再度提案したいと思う。
- **〇六川委員** デザイン室がビジョンを基に、デザインビルドにしっかりかかわりを持ってもらえればと思う。もう少し具体的に一つの例として書いておいてもいいのではないかと思う。
- **〇西村部会長** 他の計画等などとの調整がありそうなので、今後変わっていくということで 進めてもらうということでいいか。 9月に改訂版を見ながら議論をしたいと思う。
- **○国吉委員** もう一つ。横浜には、クリエイティブシティもそうですが、地域の団体など、いろいろな方が参加しようという動きがある。そういう横浜の地域や町などにかかわっていただける力をできるだけ結びつけていくことが今後とも大事になる。全体としていろいろな価値を皆でつくり上げていくというようなことをベースに打ち上げていく必要があると思う。
- ○西村部会長 今思い出したが、(ビジョンでは)都市デザイン活動という言葉にした。今のようなことを含めて活動なのだと。ここで言うのは、物としての都市デザイン、アウトプットだけではないというようなことが(ビジョンの)頭に書いてあり、あとは都市デザイン活動というところで総括していくというか総称していくなど、そういうところをもう少しうまくメッセージとして伝える必要があると思う。

(2) その他

- ○綱河書記 昨年度ご審議いただいた「美しい港の景観形成構想」については3月に策定した。簡単に報告したい。
- **○中村係長** −報告− (新たに 42 ページを追加)
- **〇西村部会長** これは既に公表されているわけなので、動いているということか。
- **〇中村係長** ホームページで公表している。
- 〇六川委員 写真をたくさん載せ大変わかりやすくなった。

	○綱河書記 (仮称) 横浜都市デザインビジョンについては、全般にわたって非常にたくさ		
	ん意見をいただいた。本日いただいた意見、それから本日ご欠席の二人の委員にも別途、意		
	見を伺う機会を設け、また全体の構成をし直して次回は通しとなるような形で見せることが		
	できれば思っている。今後も、意見をいただきながら継続して審議をしていただくというこ		
	とで、本日の議事の内容の確認にかえさせていただく。		
	○綱河書記 本日の議事録は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、あらか		
	じめ指定した者の確認を得た上で閲覧に供するという規定になっている。議事録については、		
	西村部会長の確認を得て公表という形にする。		
	閉会		
資 料	資料1:(仮称) 横浜都市デザインビジョンについて		
	資料2:第7回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録		
特記事項	・本日の議事録については、部会長が確認する。		
	・次回の開催は9月ごろとして日程調整を行う。		